

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月12日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	コーナン商事株式会社
【英訳名】	KOHNAN SHOJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 疋田 直太郎
【本店の所在の場所】	堺市西区鳳東町4丁401番地1 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	06（6397）1621（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理部長 飯阪 規雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西宮原2丁目2番17号
【電話番号】	06（6397）1602（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理部長 飯阪 規雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自2020年 3月1日 至2020年 11月30日	自2021年 3月1日 至2021年 11月30日	自2020年 3月1日 至2021年 2月28日
営業収益 (百万円)	335,448	335,324	442,070
経常利益 (百万円)	25,378	20,454	29,774
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	15,441	13,721	18,649
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,516	13,743	18,698
純資産額 (百万円)	130,105	140,377	133,287
総資産額 (百万円)	392,666	403,958	395,095
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	461.28	428.73	561.27
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	461.15	428.60	561.11
自己資本比率 (%)	33.1	34.8	33.7

回次	第44期 第3四半期連結 会計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 9月1日 至2020年 11月30日	自2021年 9月1日 至2021年 11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	84.72	114.71

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益は、「売上高」と「営業収入」を合計しております。

3. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

4. 当社は、第42期第4四半期連結会計期間より執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、第45期第2四半期連結会計期間より従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及等により、緩やかな回復傾向にあります。新たな変異株による感染拡大が懸念され、先行きは依然として不透明な状況であります。そのような中、当社グループは、2021年4月に、「第3次中期経営計画～ずっと大好きや！！コーナン～これからもあなたにぴったり」を公表しました。

今次中期経営計画では、全ての経営活動を「お客様視点」へ転換させるべく、「変革」をスローガンに5つの重点戦略を打ち出し、現在、計画達成に向け各種施策に取り組んでおります。

店舗拡充の分野では、ホームセンターコーナン12店舗、コーナンプロ4店舗、CAMP DEPOT 5店舗、KOHAN VIETNAM 2店舗、建デポ2店舗を出店した他、ホームセンターコーナン3店舗、コーナンプロ1店舗、建デポ1店舗を閉店したため、当第3四半期連結会計期間末現在の店舗数は499店舗（ホームセンターコーナン307店舗、コーナンプロ101店舗、CAMP DEPOT 6店舗、ホームセンタービーバートザン6店舗、ビーバープロ4店舗、KOHAN VIETNAM 8店舗、建デポ直営店65店舗・F C店2店舗）となりました。

なお、KOHAN VIETNAM CO.,LTD.の第3四半期累計期間は、2021年1月1日から2021年9月30日であるため、当第3四半期連結会計期間末現在の店舗数は、2021年9月30日現在の店舗数を表示しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は335,324百万円（前年同四半期比0.0%減）となりました。商品部門別では、日用品、薬品、インテリア、家電などは、新型コロナウイルス関連需要の反動減による影響を受けて伸び悩みましたが、木材・建材、工具、リフォーム関連、ペット用品などが堅調に推移しました。また、売上総利益は122,318百万円（前年同四半期比0.3%増）となり、営業収入は11,595百万円（前年同四半期比4.1%増）となりました。販売費及び一般管理費は112,157百万円（前年同四半期比4.9%増）となり、営業利益は21,755百万円（前年同四半期比17.1%減）となりました。

経常利益は、営業利益が減少したことなどにより20,454百万円（前年同四半期比19.4%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は13,721百万円（前年同四半期比11.1%減）となりました。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末より8,862百万円増加し、403,958百万円となりました。商品及び製品が8,676百万円、売掛金が3,845百万円それぞれ増加し、現金及び預金が4,585百万円減少したことなどによります。

負債総額は前連結会計年度末より1,772百万円増加し、263,581百万円となりました。買掛金及び電子記録債務が4,124百万円、長期借入金が6,597百万円それぞれ増加し、未払法人税等が4,993百万円減少したことなどによります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は140,377百万円で、自己資本比率は34.8%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,682,113	34,682,113	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100 株であります。
計	34,682,113	34,682,113	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	34,682,113	-	17,658	-	17,893

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,197,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,436,000	324,360	同上
単元未満株式	普通株式 48,213	-	-
発行済株式総数	34,682,113	-	-
総株主の議決権	-	324,360	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権の数14個)並びに執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,073,500株(議決権の数10,735個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コーナン商事株式会社	堺市西区鳳東町4丁401番地1	2,197,900	-	2,197,900	6.34
計	-	2,197,900	-	2,197,900	6.34

(注)1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が165株あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の株式数に100株、「単元未満株式」の株式数に65株を含めております。

2. 執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,073,500株は、上記自己株式に含まれておりません。

3. 自己株式は、2021年8月4日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、1,200株減少しました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,681	10,096
売掛金	8,569	12,414
商品及び製品	88,245	96,921
原材料及び貯蔵品	788	1,009
その他	7,141	7,882
貸倒引当金	2	4
流動資産合計	119,422	128,320
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	110,921	110,562
土地	49,623	50,223
リース資産(純額)	22,287	21,289
建設仮勘定	699	680
その他(純額)	6,236	6,204
有形固定資産合計	189,767	188,959
無形固定資産		
商標権	3,743	3,494
顧客関連資産	2,762	2,593
のれん	16,403	15,534
その他	5,884	6,779
無形固定資産合計	28,793	28,401
投資その他の資産		
投資有価証券	3,687	3,732
差入保証金	45,910	46,927
繰延税金資産	6,018	6,054
その他	1,825	1,841
貸倒引当金	329	280
投資その他の資産合計	57,111	58,276
固定資産合計	275,673	275,637
資産合計	395,095	403,958

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,525	36,239
電子記録債務	3,445	8,855
短期借入金	6,437	6,725
1年内返済予定の長期借入金	26,113	25,503
リース債務	2,411	2,458
未払法人税等	7,375	2,382
賞与引当金	2,134	3,345
ポイント引当金	650	684
その他	18,571	15,785
流動負債合計	104,665	101,980
固定負債		
長期借入金	85,941	92,538
リース債務	26,154	24,921
受入保証金	10,846	10,668
商品自主回収関連損失引当金	757	685
株式給付引当金	-	232
資産除去債務	16,095	16,414
その他	17,347	16,139
固定負債合計	157,143	161,600
負債合計	261,808	263,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,658	17,658
資本剰余金	17,922	17,923
利益剰余金	105,532	117,077
自己株式	8,062	12,540
株主資本合計	133,051	140,118
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	159	98
繰延ヘッジ損益	16	37
為替換算調整勘定	58	165
退職給付に係る調整累計額	34	31
その他の包括利益累計額合計	235	258
純資産合計	133,287	140,377
負債純資産合計	395,095	403,958

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	324,312	323,729
売上原価	202,318	201,411
売上総利益	121,993	122,318
営業収入	11,136	11,595
販売費及び一般管理費	106,891	112,157
営業利益	26,238	21,755
営業外収益		
受取利息	72	117
受取保険金	130	58
為替差益	313	124
匿名組合投資利益	139	140
受取支援金収入	170	-
その他	147	154
営業外収益合計	973	595
営業外費用		
支払利息	1,657	1,671
その他	175	225
営業外費用合計	1,833	1,896
経常利益	25,378	20,454
特別利益		
受入保証金解約益	0	22
その他	0	-
特別利益合計	0	22
特別損失		
減損損失	2,267	62
固定資産除却損	42	48
その他	26	-
特別損失合計	2,336	110
税金等調整前四半期純利益	23,042	20,366
法人税、住民税及び事業税	8,996	6,806
法人税等調整額	1,394	161
法人税等合計	7,601	6,645
四半期純利益	15,441	13,721
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,441	13,721

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	15,441	13,721
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91	61
繰延ヘッジ損益	27	21
為替換算調整勘定	42	107
退職給付に係る調整額	1	2
その他の包括利益合計	75	22
四半期包括利益	15,516	13,743
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,516	13,743
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」)

当社は、2019年1月11日開催の取締役会決議に基づき、2019年1月25日より、執行役員に対して自社の株式を給付する執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度を導入しております。

(1)取引の概要

本プランの導入に際し制定した「執行役員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の執行役員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末31百万円、11,500株、当第3四半期連結会計期間末31百万円、11,400株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」)

当社は、2021年7月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月26日より、従業員に対して自社の株式を給付する従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度を導入しております。

(1)取引の概要

本プランの導入に際し制定した「従業員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間末3,996百万円、940,700株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(「株式給付信託(従業員持株会処分型)」)

当社は、2021年7月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月30日より、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、「コーナン商事社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員に対して、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の受託者は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口において予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、受託者が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当該株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間末484百万円、109,700株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間末514百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	9,165百万円	9,661百万円
のれんの償却額	868	868

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日 至2020年11月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	931	27	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金
2020年10月12日 取締役会	普通株式	942	29	2020年8月31日	2020年11月10日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年5月28日株主総会決議における配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2020年10月12日取締役会決議における配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年7月14日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月15日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、普通株式2,000,000株を取得いたしました。これにより、単元未満株式の買取り等による増減を含め、当第3四半期連結累計期間において自己株式が7,618百万円増加し8,062百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間（自2021年3月1日 至2021年11月30日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,039	32	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金
2021年10月11日 取締役会	普通株式	1,136	35	2021年8月31日	2021年11月9日	利益剰余金

- （注）1. 2021年5月27日株主総会決議における配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託（J - E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2021年10月11日取締役会決議における配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託（J - E S O P）」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J - E S O P）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金37百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

2021年7月12日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J - E S O P）」を導入したことに伴い、当第3四半期連結累計期間において当該信託が当社普通株式940,900株を取得いたしました。また、2021年7月12日開催の取締役会決議に基づき、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入したことに伴い、当第3四半期連結累計期間において当該信託が当社普通株式124,400株を取得いたしました。これらにより、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分等による増減を含め、当第3四半期連結累計期間において自己株式が4,477百万円増加し12,540百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自2020年3月1日 至2020年11月30日）

当社は、小売、建築資材の販売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自2021年3月1日 至2021年11月30日）

当社は、小売、建築資材の販売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	461円28銭	428円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	15,441	13,721
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	15,441	13,721
普通株式の期中平均株式数(株)	33,474,969	32,003,846
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	461円15銭	428円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,400	9,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」11千株、当第3四半期連結累計期間において執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」11千株、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」415千株、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」52千株であります。

2【その他】

2021年10月11日、会社法第370条及び当社定款第22条(取締役会の書面決議)に基づき、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,136百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月9日

(注) 1. 2021年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金37百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月7日

コーナン商事株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 児玉 秀康 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有久 衛 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコーナン商事株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コーナン商事株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年1月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年5月27日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。